

5/11(月)～5/20(水) 春の全国交通安全運動

～ルールむし しん号むしは わるいむし～

入学シーズンから約1か月が経過し、通園・通学にも慣れ、行動が活発になる子どもの交通事故の増加が懸念されます。また、高齢者が関係する死亡事故が増加しており、中でも歩行中の事故が多く発生しています。一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故防止を心がけましょう。

交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(水)

重点目標

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
  - ②自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用5則の周知徹底)
  - ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - ④飲酒運転の根絶
- ☎県生活安全課交通安全対策室 ☎043(223)2263



福祉

手話通訳などの無料サービス

■市役所での手話通訳

市役所内での手続きや相談などに専門の手話通訳者が応じます。

場所…社会福祉課窓口

■手話通訳者・要約筆記者を派遣

手話通訳が必要な場合に手話通訳者を派遣しています。また、手話がわからない難聴者・中途失聴者の人には、話し言葉を要約し、文字で伝える要約筆記奉仕員も派遣しています。

☎社会福祉課障害福祉班

☎(93)4192

FAX(93)2215

5・6月は赤十字運動月間

自然災害、火災などの救援活動や献血など、日本赤十字社が、国内外を問わず行う人道的事業は、皆さんの社資によって支えられています。

5・6月を赤十字運動月間とし、自治会などの役員、赤十字奉仕団が社資募集に伺います。また、社会福祉課窓口でも受け付けています。

皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ先

- 日本赤十字社千葉支部  
☎043(241)7531
- 社会福祉課厚生班  
☎(93)4192

デイケアクラブ

市では、精神疾患や精神の障がいなどで悩みを持つ人を対象に、社会参加を目的とした集団活動を行っています。

日時…5月22日(金)

午後1時30分～3時

会場…福祉センター2階娯楽室

内容…室内活動

対象…18歳以上で、精神科などに

定期的に通院している人

費用…無料

申込み…電話で予約

☎申込み先 社会福祉課障害福祉班

☎(93)4192

福祉タクシー料金助成券

重度の心身に障がいのある人が、市指定のタクシーを利用したときに、料金の助成を受けられる制度があります。

詳しくは問い合わせてください。

対象…次の手帳を持っている人

- 身体障害者手帳1・2級(下肢、体幹、視覚の障がいは3級も該当)
- 療育手帳A、Aの1、Aの2、Aの1、Aの2
- 精神障害者保健福祉手帳1級

助成額…利用料金の2分の1

(限度額1,000円)

持ち物…各種手帳、印鑑、未使用の福祉タクシー助成券

※助成券には有効期限があります。

期限の切れた助成券を誤って使用しないように注意してください。

☎申込み先

社会福祉課障害福祉班

☎(93)4192

保険・年金・税

県収入証紙の販売

千葉県収入証紙は、会計課で購入できますので、ご利用ください。

販売日時…月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

販売窓口…会計課

☎会計課会計班 ☎(93)6491

自動車税の納税通知書を送付します

5月上旬に自動車税事務所から自動車税の納税通知書が送付されます。納期限内に金融機関やコンビニエンスストアなどで納めましょう。

なお、納期限まではインターネットを利用したクレジットカードでの納付が可能です。詳しくは同封のしおりを確認してください。

納期限…6月1日(月)

問い合わせ先

- 自動車税事務所  
☎043(243)2721
- 佐倉県事務所  
☎043(483)1150

自動車税などの納付は市役所窓口でも可能です

県税は、金融機関などのほか、市役所の窓口で納めることもできますので、ご利用ください。

取扱日時…月～金曜日

(祝日を除く)

午前8時30分～

午後5時15分

取扱窓口…会計課、日吉台出張所

☎会計課会計班

☎(93)6491

国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べて、老齢基礎年金の受け取る金額が少なくなります。

そこで、10年以内であれば、猶予された保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます。

追納することで、保険料を納付したときと同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納をお勧めします。

【追納の注意点】

- 追納できる期間は、追納申し込み前10年以内の全額免除、一部免除、納付猶予、学生納付特例期間です。
- 一部納付が承認された期間中に、一部納付額を納めなかったときは、免除期間に該当しないため、残りの保険料の追納はできません。
- 免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納するときは、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

問い合わせ先・申請先

- 幕張年金事務所  
☎043(212)8621
- 国保年金課高齢者医療年金班  
☎(93)4085

教室・講座

平成27年度 調理師試験準備講習会

平成27年度調理師試験の受験者を対象に、試験科目全般(7科目)の講習会を開催します。

詳しくは問い合わせてください。

日時…7月1日(水)

午前9時～午後6時(予定)

場所…佐倉市立中央公民館

<佐倉市錦木町>

申込み…5月19日(火)～21日(木)

※調理師試験願書受付時に同時受付します。

☎印旛保健所管内調理師会

☎043(483)2911

(火、木曜日の午前9時～午後4時)

公民館

5月の中央公民館の休館日

3日(日・祝)、4日(月・祝)、5日(火・祝)、6日(水・振休)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

公民館の使用申請

5月1日(金)から、公民館棟の8月使用分、講堂棟の11月使用分の申請書の受付が始まります。

詳しくは問い合わせください。

☎中央公民館 ☎(92)1211

普通救命講習会

応急手当に関する正しい知識と技術を身に付けてみませんか。

日時…5月17日(日)

午前9時～正午

受付:午前8時30分～

場所…消防本部3階講堂

対象…中学生以上

費用…無料

定員…先着20人

申込み…5月10日(日)まで

☎申込み先

消防署 ☎(92)1311

相談

こころの相談

心の健康が気になったら、悩まずに相談してください。本人ではなく、家族の人だけでも相談できます。

日時…5月8日(金)

7月10日(金)

午後2時～4時

場所…福祉センター2階小会議室

内容…精神科医による個別相談(30分)

申込み…電話予約

※隔月で実施しています。日程は、広報とみさとカレンダー「今月の定例相談」で確認してください。

☎申込み先

市社会福祉協議会

☎(90)0081

年金相談

毎月1回、社会保険労務士による年金相談を開催しています。

厚生年金や共済年金、国民年金について、日頃年金に対して感じている不安や悩みなど、気軽に相談してください。申込みは不要です。

日時…5月21日(木)

午前10時～正午/

午後1時～3時

場所…市役所分庁舎1階会議室

☎国保年金課高齢者医療年金班

☎(93)4085